

ました。

ここで、暫時休憩いたします。

なお、再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

鈴木良雄議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

鈴木良雄議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

目黒栄樹市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告を申し上げます。

内容につきましてはお手元の報告のとおりでございます。平成16年中に寄附を受けたものでございます。このうち、心のまちづくり基金につきましては8件、20万400円、地域福祉基金につきましては4件、145万2,181円、文教の杜運営基金につきましては3件、17万8,800円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附くださいました皆様に対し厚く御礼を申し上げます。

以上、ご報告を申し上げます。

鈴木良雄議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

鈴木良雄議長 次に、日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成16年度長井市一般会計補正予算第9号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

目黒栄樹市長 報告第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成16年度長井市一般会計補正予算第9号につきまして専決処分をさせていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出の補正でございますが、予算の総額に1,474万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億9,743万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、1月24日に発生しました長井南中学校火災の災害復旧に関し所要の補正を行うものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結

し、採決いたします。

日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成16年度長井市一般会計補正予算第9号）は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、本報告は承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。これより上程いたします議案2件は、委員会付託を省略し、全員でご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第6 議案第14号 字の区域及び名称の変更について外1件

鈴木良雄議長 それでは、日程第6、議案第14号 字の区域及び名称の変更について並びに日程第7、議案第15号 字の区域及び名称の変更についての以上2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

（目黒栄樹市長登壇）

目黒栄樹市長 議案第14号及び議案第15号についてご説明を申し上げます。

これらの2議案は、いずれも字の区域及び名称の変更についてでございます。

川原沢・寺泉の各一部の区域における国土調査法に基づく地籍調査事業の結果、従来定めておりました字の境界が長い年月を経て現状にそぐわない区画になっていることが判明したため、議案第14号では、地籍調査実施区域内において

の字の区域及び名称の変更を行い、議案第15号では、地籍調査実施区域の増加分等について、隣接する区域との整合性を持たせるための字の区域と名称の変更を行うためご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、日程第6、議案第14号並びに日程第7、議案第15号の以上2件について一括質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 字の区域及び名称の変更について並びに議案第15号 字の区域及び名称の変更についての以上2件について原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号並びに議案第15号は原案のとおり決定いたしました。

日程第8 議案第13号 市道路線の認定について外37件

鈴木良雄議長 次に、日程第8、議案第13号 市道路線の認定についてより日程第45、議案第12号 平成17年度長井市水道事業会計予算までの38件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

目黒栄樹市長 議案第13号 市道路線の認定についてご説明を申し上げます。

本案は、道路の完成により、市道として維持管理が必要となっております道路2路線を認定するためご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第16号 長井市農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、議会推薦委員の適正な定数を定めるためご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第17号 長井市法定外公共物の管理に関する条例の設定についてご説明を申し上げます。

本案は、法定外公共物の譲与手続が完了し、平成17年度から完全に市に移管されることに伴い、使用料の徴収に関する事項を中心に規定している現行の法定外公共物使用料徴収条例を廃止し、法定外公共物の管理に関し必要な事項を定めるためご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第18号 長井市浄化槽の設置及び管理に関する条例の設定について及び議案第19号 長井市浄化槽事業分担金徴収条例の設定についてご説明を申し上げます。

平成17年度から新たに個人の申請により市が主体となって浄化槽を設置管理する事業を実施するに当たり、議案第18号では、その設置管理に関する手続と維持管理費に充てる使用料を定めるため、また議案第19号では、設置工事に当たって個人から徴収する分担金について定めるためご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第20号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、法定外公共物の移管業務が今年度で終了することに合わせ、所要の改正を行うためご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第21号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、人事院規則の改正に準拠し、職業生活と家庭生活の両立支援を推進するため、男性職員の育児参加のための特別休暇を新設する等の改正を行うためご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第22号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、本市の給与制度について、上位の級に任用されなくとも、一定の年齢や経験年数でだれもがほぼ同じ給料という現行の制度を見直し、職務給の徹底を図り、上位の級への任用が給料に反映し、職務職責に応じた給料となるように改めるため、また、実施に当たっての所要の経過措置を講ずることとするためご提案申し上げます。

次に、議案第23号 長井市山形鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、これまで6億円の長井市山形鉄道運営助成基金を活用し助成してきたものにつきまして、平成17年度から、県並びに2市2町が単年度ごとに基金に積み立て、そこから助成する枠組みに変更すべく所要の改正を行うためご提案申し上げます。

次に、議案第24号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、国民健康保険事業の健全化及び医療と介護の均衡を図るため改正を行うものでございます。

改正の主な内容でございますが、介護納付金分の所得割額を現行の1.2%から1.5%に、資産割額を現行の7%から8%に改め、被保険者均等割額を現行の6,600円から8,400円に改めると

ともに、被保険者均等割額の軽減額を増額いたすものでございます。

次に、議案第25号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、現在1,000円としております都市計画図の交付手数料を、作成コスト等を勘案し適正な価格とするためご提案申し上げます。

次に、議案第26号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、平成17年度から新たに実施する市設置型浄化槽の設置管理事業並びに公共用地の先行取得事業を行うに当たり、当該事業に係る特別会計を設置するためご提案申し上げます。

次に、議案第27号 長井市「文教の杜ながい」設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、旧西置賜郡役所を効果的に活用すべく、開館時間を延長するなど所要の改正を行うためご提案申し上げます。

次に、議案第28号 長井市農業委員会の委員の選挙区及び定数に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会に農業委員定数検討委員会を設置し検討した結果、各選挙区において選挙すべき委員の定数を改正するためご提案申し上げます。

次に、議案第29号 長井市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

大久保地区農業集落排水処理事業におきまして、市で設置した合併処理浄化槽の維持管理において、平成17年度から電気料を市の負担とすべく所要の改正を行うためご提案申し上げます。

のでございます。

次に、議案第30号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、都市公園法の改正により、都市公園内の放置物件対策の円滑化並びに除去を行った工作物等の保管手続等の諸手続の整備がなされたことに伴い所要の改正を図るためご提案申し上げます。

次に、議案第31号 平成16年度長井市一般会計補正予算第10号についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出の補正でございますが、予算の総額から84万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億9,659万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものとして、介護保険特別会計繰出1,053万6,000円、置賜広域病院組合負担金5,514万8,000円、公共下水道事業特別会計繰出9,222万1,000円などを追加し、置賜広域行政事務組合分担金1,598万4,000円、園芸産地拡大強化支援事業費補助金4,205万4,000円、農林水産業施設災害復旧費4,637万4,000円などのほか、それぞれの事務事業における不用見込額を減額いたすものでございます。

また、2款総務費に一括計上しておりました一般職の人員費について、それぞれの款への組み替えをいたしております。

第2条の繰越明許費につきましては、表のとおり設定し、第3条の地方債の補正につきましては、表のとおり変更いたすものでございます。

次に、議案第32号 平成16年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に653万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億9,020万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、老人保健拠出金介護納付金の額の確定、共同事業医療費拠出金と高額療養費貸付金の増額及びそれに伴う歳入の変更と国庫支出金・支払基金からの交付金や一般会計繰入金等の額の確定による補正をいたすものでございます。

次に、議案第33号 平成16年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に230万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,989万9,000円といたすものでございます。

一般会計補正に伴い所要額を計上するものでございます。

次に、議案第34号 平成16年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から810万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,653万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入の主なものといたしまして、受益者負担金、繰越金を増額し、使用料及び市債の減額補正を行うものでございます。

歳出につきましては、委託料などの事業費の減額を行い、公債費については長期債等の利率の変更による減額補正を行うものでございます。

第2条につきましては、条文のとおりでございます。

次に、議案第35号 平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に4,807万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,488万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、老人医療費が当

初の見込みを上回ることが確実となりましたことから、医療給付費及び医療支給費について4,807万9,000円を増額するものでございます。

また、この財源といたしまして、支払基金交付金、国庫負担金、県負担金及び一般会計繰入金についてそれぞれ増額をいたすものでございます。

次に、議案第36号 平成16年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,459万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,717万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきまして、基金繰入金、県補助金を減額いたし、歳出につきましても、山形鉄道助成費を減額いたすものでございます。

次に、議案第37号 平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ97万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,994万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入の1款分担金及び負担金を33万円、3款繰入金を45万円、5款繰越金を40万円それぞれ増額し、2款の使用料及び手数料を215万円減額し、歳入総額で97万円減額いたすものであります。

また、歳出につきましても、農業集落排水事業費を97万円減額いたすものでございます。

次に、議案第38号 平成16年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,533万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,672万円といたすものでございます。

補正の内容につきましては、総務費について介護費用適正化システム開発費等が国庫補助の対象外となったことから整備を見送り、325万円を減額することとし、また、受給者の増加と各種サービスの充実により介護サービス費が大幅に伸びていることから、保険給付費に8,431万円、余剰金の基金積み立てに427万6,000円を追加補正するものでございます。

歳入につきましては、介護保険事業費補助金325万円を減額し、保険給付費に対する国・支払基金・県・市の負担額をそれぞれ追加し、不足する財源につきましては繰越金を充てるものでございます。

次に、議案第39号 平成16年度長井市水道事業会計補正予算第4号についてご説明を申し上げます。

本案は、第2条の業務の予定量をそれぞれ減額補正し、第3条の収益的収入及び支出の収入におきまして、第1款水道事業収益に765万1,000円を増額し、6億9,609万9,000円に、支出では、第1款水道事業費用から1,204万円を減額し、6億6,856万3,000円といたすものでございます。

第4条の資本的収入及び支出につきましても、本文括弧書きの中の条文を改めますとともに、資本的収入及び支出の収入におきまして、第1款資本的収入に732万円を追加し、2億9,317万円とし、支出では、第1款資本的支出に43万円を追加し、5億1,924万6,000円といたすものでございます。

第5条は、条文のとおり減額いたすものでございます。

次に、議案第40号 平成16年度長井市一般会計補正予算第11号についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出の補正でございますが、予算の総額に2,561万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ116億2,220万

6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、1月24日に発生しました長井南中学校火災による教室棟の改修工事費及び焼失した備品の購入費を追加いたすものでございます。

次に、議案第1号 平成17年度長井市一般会計予算についてご説明を申し上げます。

予算編成の基本的な考え方につきましては編成方針の中で申し上げておりますので、予算の概要についてのみ申し上げます。

第1条の歳入歳出の総額でございますが、前年度対比2億1,200万円、2.0%減の105億4,500万円と定めるものでございます。

次に、歳入の概要でございますが、市税につきましては市民税が減少する見込みとなり、前年度対比6,993万3,000円、2.2%減の30億6,686万8,000円を計上いたしております。

地方交付税につきましては、地方財政計画に基づき推計した結果、前年度対比2億6,700万円、7.4%増の38億6,100万円となったところでございます。

国庫支出金につきましては、前年度対比7,016万8,000円、9.8%減の6億4,628万1,000円、県支出金につきましては、前年度対比2,111万5,000円、5.1%増の4億3,691万3,000円を計上いたしました。

市債につきましては、臨時財政対策債3億7,600万円などで、前年度対比3億8,820万円、33.2%減の7億8,280万円を計上いたしました。

その他では、財源不足を補てんするため財政調整基金から5,460万7,000円、減債基金から1億円を取り崩すこととし、繰越金につきましては前年度同額の1億円を計上しております。

次に、歳出でございますが、人件費につきましては、一般職員数の削減などにより前年度対比1億8,080万2,000円、4.2%減の24億7,765万6,000円を計上いたしました。

一般行政費につきましては、はなぞの保育園

の民営化に伴う扶助費や置賜広域病院組合の負担金の増などにより、前年度対比3億1,700万7,000円、7.4%増の45億9,842万4,000円を計上いたしました。

投資的経費につきましては、東山地域里山環境整備事業、平成16年7月の豪雨に伴う林業施設災害復旧の実施などで、前年度対比1億8,885万2,000円、51.8%増の5億5,340万3,000円を計上いたしております。

公債費につきましては、平成7年度分及び8年度分減税補てん債の一括償還が終了したことなどから、前年度対比6億4,123万7,000円、29.2%減の15億5,610万3,000円を計上いたしました。

繰出金につきましては、各特別会計への繰出所要額を計上いたしたもので、前年度対比3,218万円、2.4%増の13億5,741万4,000円となりました。

第2条から第5条までは、条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第2号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億6,800万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税8億4,943万9,000円、国庫支出金6億9,400万6,000円、療養給付交付金5億6,821万2,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費が前期高齢者の増加等による医療費や給付割合の伸びにより18億2,712万円、老人保健拠出金につきましては、前々年度の精算金がマイナスになる見込みにより大幅減の3億8,168万5,000円、介護納付金につきましては、介護給付費の伸びにより1億6,276万7,000円等の所要額を計上いたすものでございます。なお、介護分の国保税につきましては17.6%引き上げて計

上をいたしております。

次に、議案第3号 平成17年度長井市物品調達特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,827万8,000円と定めるものでございます。

一般会計などの予算に計上しております繰出金を歳入として受けまして、物品調達費などの歳出予算の所要額を計上いたしたものでございます。

次に、議案第4号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,017万5,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、受益者負担金2,297万円、下水道使用料2億6,988万円、国庫支出金1億2,500万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたしたものでございます。

歳出の主なものといたしましては、污水管渠の整備を図るため2億9,265万4,000円、公債費に11億7,190万6,000円等の所要額を計上いたすものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

次に、議案第5号 平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億8,665万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、支払基金交付金に16億1,418万6,000円、国庫支出金に7億7,476万4,000円、県支出金に1億9,360万1,000円、一般会計繰入金に2億110万1,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、医療諸費

が受給対象者数の減少等を踏まえ、前年度対比5.5%減の27億7,904万6,000円等の所要額を計上いたすものでございます。

次に、議案第6号 平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,564万7,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、負担金2,560万円、一般会計繰入金1,708万8,000円、基金繰入金4,268万8,000円、山形鉄道株式会社への貸付金元利収入1,000万円などを計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費4,268万8,000円、基金積立金4,295万9,000円、基金繰出金1,000万円などを計上いたすものでございます。

次に、議案第7号 平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,020万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、使用料及び手数料5,155万5,000円、一般会計繰入金9,778万9,000円などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、公債費1億1,407万8,000円を所要見込額として計上いたすものでございます。

第2条及び第3条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

次に、議案第8号 平成17年度長井市訪問看護事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,929万4,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものといたしましては、訪問看護

サービスに従事する人件費、訪問看護システムサポート委託料などを計上いたすものでございます。

財源につきましては、療養費交付金及び利用料を見込み計上し、不足する額につきましては一般会計からの繰入金244万8,000円を計上いたすものでございます。

次に、議案第9号 平成17年度長井市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,313万3,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料3億4,378万5,000円、国庫支出金5億5,992万2,000円、支払基金交付金6億7,766万6,000円などを計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費に21億1,929万4,000円などを計上いたすものでございます。

次に、議案第10号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,201万5,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、分担金1,038万円、浄化槽使用料223万1,000円、国庫支出金2,152万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、浄化槽設置のための工事請負費6,996万6,000円などの所要額を計上いたすものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

次に、議案第11号 平成17年度長井市用地特別予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億130万円と定めるものでございます。

土地開発公社経営健全化計画に基づき、公共

用地先行取得事業債などを財源として、運動公園整備事業用地購入費 3 億130万円を計上いたしましたものでございます。

第 2 条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第12号 平成17年度長井市水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

平成17年度は、安全で安心して飲める水の供給という市民の期待にこたえるため、第 4 次拡張事業の見直しによる老朽施設の代替施設着工並びに長井ダム工事の推移に合わせた水道水源開発事業に取り組んでまいりますとともに、有収率の向上を図るため、漏水調査や石綿セメント管更新事業などを実施してまいります。

今後とも、安全で安定的な水の供給を目指し経営の健全化に向けて努力をしてまいり所存でございます。

予算の内容でございますが、第 3 条の収益的収入及び支出において、事業総収益は前年度当初予算に比べ0.6%増の 6 億9,290万6,000円、事業総費用は2.7%減の 6 億6,132万円を計上し、税抜きで差し引き860万円の単年度純利益を予定いたしますものでございます。

次に、第 4 条の資本的収入及び支出において、収入で、企業債、分担金及び負担金、国庫補助金などを見込み、収入総額は前年度当初予算に比べ144%増の 4 億4,150万円、支出では、建設改良費及び企業債償還金について、総額 7 億4,997万7,000円を予定いたしますものでございます。

差し引き不足する財源につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補てんいたしますものでございます。

次に、第 5 条は、債務負担行為の期間及び限度額を条文のとおり定めたものでございます。

次に、第 6 条は、企業債の借入限度額を表のとおり定めたものでございます。

第 7 条から第10条までは、条文のとおりでござ

います。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 53 分 休憩

午後 1 時 0 分 再開

鈴木良雄議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

午前中、提案者の説明がありましたが、これより質疑を行います。

まず、日程第 8、議案第13号より日程第23、議案第30号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案16件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上ご質疑を願います。

それでは、日程第 8、議案第13号の 1 件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第 9、議案第16号の 1 件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第17号の 1 件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第18号の 1 件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第19号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第20号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第21号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第22号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第23号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第24号の1件についてご質疑ございませんか。

15番、藤原民夫議員。

15番 藤原民夫議員 この件に関して資料をいただきたいわけですが、この一部改正条例の制定に関して国保運営協議会が開かれたと思うんですが、この運営協議会の内容についての資料を要求したいと思います。

鈴木良雄議長 小泉良一市民課長。

(「会議録」の声あり)

小泉良一市民課長 お答えをいたしたいと思

います。

資料等につきましては、総務・文教常任委員会と厚生常任委員会を合同で開いた際に、ほかの議員さんにもお配りするようにとありまして、資料はお渡ししました。

議事録につきましてはまだお配りしていないので、そちらについては提出したいというふうに思います。

鈴木良雄議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第25号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第26号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第27号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第28号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第29号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第30号の1件について

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第31号より日程第45、議案第12号までの質疑を行います。

ここで申し上げますが、これからの予算議案22件につきましては、予算特別委員会を設置しご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上ご質疑願います。

それでは、日程第24、議案第31号並びに日程第25、議案第40号の以上2件について一括質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

15番、藤原民夫議員。

15番 藤原民夫議員 議案第31号の一般会計補正予算第10号について、ページ数は33ページで、文化生涯学習課長にお尋ねをいたしたいと思います。

今回のこの補正につきまして、17年度図書館運営計画案という資料をいただいているわけですが、この資料の審議についての教育委員会の会議というのはいつ開催されたのか。これに基づいて17年度のこの体制ができていると思うので、その点お聞きをいたします。

鈴木良雄議長 平進介文化生涯学習課長。

平進介文化生涯学習課長 お答えいたします。

教育委員会で審議した経過につきましては、昨年10月の定例教育委員会あたりから協議を始めまして、最終的に1月の臨時教育委員会の方で決定したというふうに記憶しておりますが、その日程につきましては今現在手元に資料ございませんので、改めてお示し申し上げたいというふうに思います。以上です。

鈴木良雄議長 15番、藤原民夫議員。

15番 藤原民夫議員 私が今お聞きしたのは、結局この図書館については、中央教育行政の組織及び運営に関する法律というふうな中で図書

館は教育機関というふうに位置づけられているわけですね。それで、これについては教育委員会が管理して職員を任命するということになっているわけなので、この内容について教育委員会の意見というものについてお聞きをしたい。

鈴木良雄議長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 今、藤原議員ご指摘のように、来年度の図書館運営については、教育委員会で定例教育委員会または協議会を持っていろいろ検討をさせていただきました。

財政再建計画並びに地域住民のニーズへの対応ということでは、開館時間の延長または開館日数の拡大というのは教育委員会としてもその方向は了解できるということで話し合いがなされています。以上です。

鈴木良雄議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第26、議案第32号より日程第32、議案第38号までの以上7件について一括質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第33、議案第39号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第34、議案第1号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第35、議案第2号より日程第44、議案第11号までの以上10件について一括質疑を

行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第45、議案第12号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。日程第8、議案第13号 市道路線の認定についてより日程第23、議案第30号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案16件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第24、議案第31号 平成16年度長井市一般会計補正予算第10号より日程第45、議案第12号 平成17年度長井市水道事業会計予算までの予算議案22件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案22件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

日程第46 請願第1号 定率減税の縮小・廃止に反対する請願外5件

鈴木良雄議長 次に、日程第46、請願第1号 定率減税の縮小・廃止に反対する請願より日程第51、請願第6号 地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願までの以上6件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願6件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

鈴木良雄議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時16分 散会